

本要望に 対応する 縮減案	—
---------------------	---

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標Ⅳ 女性の活躍推進や男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、非正規雇用労働者の待遇改善、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること 施策大目標3 働き方改革により多様で柔軟な働き方を実現するとともに、勤労者生活の充実を図ること 施策目標3-2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること				
		政策の達成目標	勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を図る。（目標値：毎年度、前年度実績に変動率を乗じた数を上回る）。				
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置				
		同上の期間中の達成目標	—				
		政策目標の達成状況	○一般財形貯蓄、財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄及び勤労者財産形成持家融資の合計件数				
		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		目標値	7,177,429件	6,884,982件	6,513,225件	6,156,328件	
		実績値	7,107,106件	6,751,767件	6,416,704件	6,043,125件	
	有効性	要望の措置の適用見込み	—				
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	高齢期の就労の拡大・長期化に伴い、財形年金貯蓄及び財形住宅貯蓄の加入開始可能年齢の見直しについて検討を行うものであり、勤労者が各自の多様なライフプランに応じて勤労者財産形成促進制度を利用した資産形成を計画的に行うことを可能とすることを通じて、勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を図るといふ政策目標の実現に資するものである。				
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税でも同様の要望を行っている。					
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—					
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—					
	要望の措置の妥当性	老後に向けた家計の資産形成の環境整備のためには、資産形成において、貯蓄や投資の各制度で選択肢が十分に整備されていることが重要であり、勤労者のプランに応じた資産形成の促進が見込まれ、妥当である。					

これまでの 税負担 軽減 措置 等 の 適 用 実 績 と 効 果 に 関 連 す る 事 項	税負担軽減措置等の 適用実績	租税特別措置の適用実績（金額は財形年金貯蓄及び財形住宅貯蓄の利用実績より推計） 令和2年度 214.6万件 740百万円 令和3年度 202.9万件 734百万円 令和4年度 191.5万件 728百万円 令和5年度 179.1万件 866百万円
	「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	—
	税負担軽減措置等の適 用による効果（手段と しての有効性）	財形年金貯蓄及び財形住宅貯蓄の利子非課税とする措置により、職域を通じた資産形成手段として多くの企業で活用され、資産形成を始める際の重要な選択肢となっており、勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を図るという政策目的の実現に向けて有効な措置となっている。
	前回要望時の 達成目標	—
	前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	—
これまでの要望経緯	平成元年度税制改正要望 財形年金・住宅貯蓄契約の契約締結年齢要件の引上げ 平成8年度税制改正要望 勤労者財産形成年金貯蓄契約及び勤労者財産形成住宅貯蓄契約の契約締結年齢要件の引上げ	